

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第102期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 明 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)  
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経理財務担当 福 本 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村 上 喜 弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社  
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)  
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	150,032	154,982	163,650	183,204	187,076
経常利益 (百万円)	4,469	5,659	4,095	5,816	5,209
当期純利益 (百万円)	2,838	3,143	1,946	2,640	3,342
包括利益 (百万円)	627	3,614	6,200	6,701	8,356
純資産額 (百万円)	75,188	77,498	82,536	87,576	92,909
総資産額 (百万円)	128,471	130,452	150,992	166,786	174,395
1株当たり純資産額 (円)	602.19	620.86	659.22	695.08	735.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.78	25.23	15.60	21.07	26.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	58.4	59.3	54.5	52.4	53.1
自己資本利益率 (%)	3.8	4.1	2.4	3.1	3.7
株価収益率 (倍)	15.54	18.19	26.60	27.57	23.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,370	2,327	1,801	2,641	5,795
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,152	1,457	9,050	4,729	2,791
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,092	2,237	5,774	4,025	783
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,217	12,762	11,529	14,442	18,989
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	5,491 〔893〕	5,238 〔1,044〕	5,368 〔1,249〕	5,288 〔1,360〕	5,365 〔1,525〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	119,778	123,513	123,309	128,548	126,373
経常利益 (百万円)	3,114	3,838	2,269	2,189	2,732
当期純利益 (百万円)	1,015	2,030	384	1,221	1,829
資本金 (百万円)	26,137	26,137	26,137	26,137	26,137
発行済株式総数 (千株)	132,891	132,891	132,891	132,891	132,891
純資産額 (百万円)	68,941	70,618	72,642	73,279	74,397
総資産額 (百万円)	113,048	115,081	123,988	128,828	131,723
1株当たり純資産額 (円)	553.39	566.93	581.43	582.99	590.70
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	8.15	16.30	3.08	9.75	14.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	61.0	61.4	58.6	56.9	56.5
自己資本利益率 (%)	1.5	2.9	0.5	1.7	2.5
株価収益率 (倍)	43.44	28.16	134.74	59.59	43.05
配当性向 (%)	122.7	61.3	324.7	102.6	68.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	1,983 〔466〕	1,941 〔534〕	1,931 〔572〕	1,944 〔525〕	1,927 〔533〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年代	年	月	沿革
明治	39	4	大阪市北区に故 会長 水野利八が美津濃兄弟商會を創業、運動用服装品などの製造販売を開始
	45	5	東京都神田区に東京支店を開設
大正	10	7	大阪市福島区に大阪工場建設、操業開始（平成18年4月に売却）
	12	7	美津濃運動用品株式会社に改組（資本金150万円）
昭和	2	7	大阪市東区に鉄筋コンクリート造地上8階地下1階本社屋完成移転
	17	1	社名を美津濃株式会社に変更
	18	3	岐阜県養老郡に養老工場（現 ミズノテクニクス株式会社）建設、操業開始
	36	10	大阪証券取引所市場第二部に株式上場（資本金2億円）
	37	12	東京証券取引所市場第二部に株式上場（資本金3億2千万円）
	43	11	大阪市福島区に大阪営業センター新築完成（平成18年4月に売却）
	45	9	財団法人 水野スポーツ振興會（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	47	7	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定（資本金12億円）
	49	7	東京都千代田区に東京営業センター完成、営業開始
	52	2	財団法人 水野国際スポーツ交流財団（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	56	9	兵庫県宍粟郡（現 宍粟市）に子会社 ミズノランバード株式会社を設立（現在はミズノテクニクス株式会社に統合）
	59	1	大阪市鶴見区に大阪流通センターを開設、操業開始（平成20年8月に大阪市住之江区に移転）
平成	61	5	台湾 台北に子会社 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION を設立
	元	3	東京店 エスポーツミズノを新築、営業開始
	3	10	カナダ オンタリオ州に子会社 MIZUNO CANADA LTD. を設立
	4	3	大阪市住之江区に地上31階地下3階建の新本社（ミズノクリスタ）を完成、事業開始
	4	9	名古屋営業所を移転拡張し、名古屋市北区に名古屋支社を開設
	4	9	香港に子会社 MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. を設立
	6	4	中国 上海に子会社 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を設立
	7	1	英国 バークシャーにイギリス支店を開設
	7	1	ドイツ ミュンヘンにドイツ支店を開設（平成25年3月にアッシュハイムに移転）
	8	11	米国 ジョージア州に子会社 MIZUNO USA, INC. を設立
	10	4	フランス ジャンティにフランス支店を開設（平成12年2月にシャビーユに移転）
	10	9	福岡営業所を移転拡張し、福岡市博多区に九州支社を設立
	14	4	養老工場を会社分割し、社名をミズノテクニクス株式会社として事業継承
	17	5	中国 上海に子会社 MIZUNO (CHINA) CORPORATION を設立
	20	7	オーストラリア メルボルンに子会社 MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY. LTD. を設立
	22	4	株式会社ミズノウエルネスとミズノアルファサービス株式会社を統合（社名をミズノスポーツサービス株式会社に改称）
	22	10	株式会社ミズノインダストリー四国と株式会社ミズノインダストリー氷上を統合（社名をミズノアパレルテクニクス株式会社に改称）
	24	6	セノー株式会社の全株式を取得し完全子会社化
	25	1	株式会社ミズノインダストリー波賀など製造子会社3社をミズノテクニクス株式会社に統合
	25	1	イタリア旧代理店の全持分を取得、MIZUNO ITALIA S.R.L. と改称
	25	4	韓国 ソウルに子会社 MIZUNO KOREA LTD. を設立
	25	5	スペイン バルセロナに子会社 MIZUNO IBERIA, S.L. を設立
	25	7	MIZUNO KOREA LTD. は旧代理店から事業の一部を譲り受けた
	25	11	シンガポールに子会社 MIZUNO SINGAPORE PTE. LTD. を設立
	26	9	ノルウェーに子会社 MIZUNO NORGE AS を設立
	27	1	MIZUNO (CHINA) CORPORATION を SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. に統合

### 3 【事業の内容】

当社グループは、美津濃株式会社(当社)を中心として、子会社19社及び関連会社4社で構成されており、スポーツ品の製造及び販売を主な事業内容としております。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1)日本

ベースボール品、スポーツウエア、スポーツシューズ、ゴルフ品などスポーツ品全般の製造及び販売を主たる事業としております。そのほか、日本国内ではスポーツ施設の建設工事(当社)、スポーツ施設の運営及び運営受託(当社及びミズノスポーツサービス株式会社)、スクールビジネス(当社)並びにスポーツ機器の製造・販売(セノー株式会社)などの事業を行っております。

#### (2)欧州

スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフ品の販売

平成26年9月に、ノルウェー クリスチャンサンドに子会社 MIZUNO NORGE AS を設立いたしました。

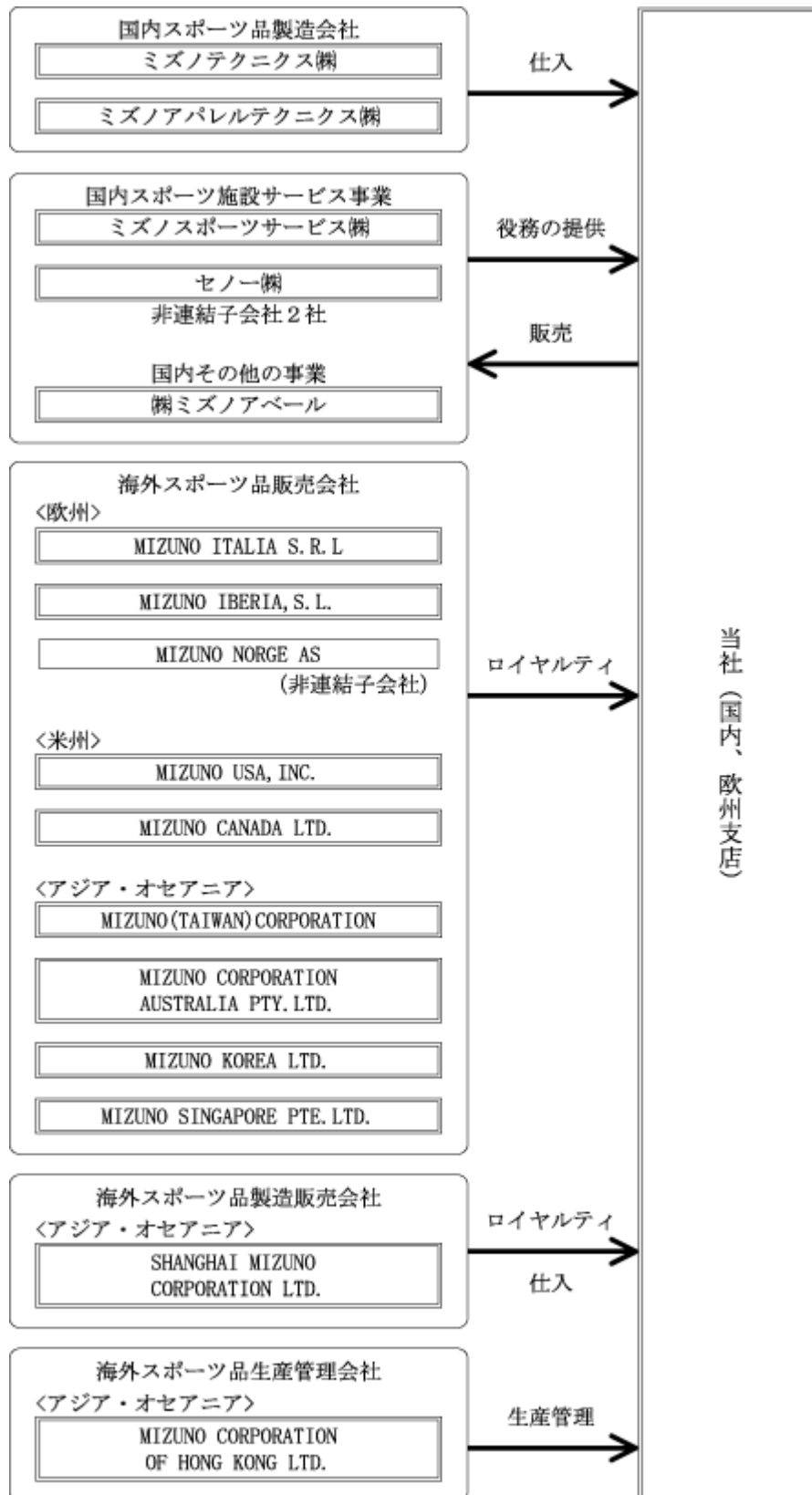
#### (3)米州

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品の製造及び販売

#### (4)アジア・オセアニア

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品の製造及び販売

平成27年1月に、MIZUNO (CHINA) CORPORATIONは、SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.を存続会社として同社と合併し解散いたしました。



(注)      ……連結会社      ……非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ミズノテクニクス株式会社 1、 3	岐阜県養老郡	100	スポーツ品の製造	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等 2 名
ミズノアパレルテクニクス株式 会社 3	兵庫県丹波市	20	スポーツウェアの 製造	100.0	当社商品の製造
ミズノスポーツサービス株式会 社	大阪市中央区	10	スポーツ施設の運 営・運営受託	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 1 名
株式会社ミズノアパレル	大阪市中央区	20	各種サービスの提 供	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等 1 名
セノー株式会社	千葉県松戸市	200	スポーツ機器の製 造・販売	100.0	役員の兼任等 2 名
MIZUNO USA, INC. 1	米国 ジョージア州	千米ドル 65,000	スポーツ品の製 造・販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 4 名
MIZUNO CANADA LTD.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 1 名
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	台湾台北市	千NTドル 45,000	スポーツ品の販売	80.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	香港	千HKドル 31,892	生産管理にともな う各種役務の提供	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等 3 名
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 1、 2	中国上海市	千米ドル 49,800	スポーツ品の製 造・販売	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等 3 名
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY.LTD.	オーストラリア メルボルン	千豪ドル 2,500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO ITALIA S.R.L.	イタリア トリノ	千ユーロ 500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO IBERIA, S.L.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 3	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO KOREA LTD.	韓国 ソウル	百万ウォン 1,100	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 3 名
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千米ドル 3,000	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
(非連結子会社) MIZUNO NORGE AS	ノルウェー	千ノル ウェー クロー ネ 30	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 1 名
上記のほか、非連結子会社が 3 社、関連会社が 4 社あります。					

(注) 1 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 1 特定子会社に該当いたします。

3 MIZUNO USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,986百万円
	(2) 経常利益	352百万円
	(3) 当期純利益	197百万円
	(4) 純資産額	14,274百万円
	(5) 総資産額	27,717百万円

4 2 MIZUNO (CHINA) CORPORATION は、平成27年 1 月 1 日に、SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を存続会社として同社と合併し、同日付で解散いたしました。

5 3 ミズノアパレルテクニクス株式会社は、平成27年 4 月 1 日に、ミズノテクニクス株式会社を存続会社として同社と合併し、同日付で解散いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,212	[ 1,442 ]
欧州	265	[ 1 ]
米州	424	[ 63 ]
アジア・オセアニア	2,464	[ 19 ]
合計	5,365	[ 1,525 ]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除いている。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,927 [ 533 ]	42.2	18.7	6,259

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,691	[ 532 ]
欧州	236	[ 1 ]
合計	1,927	[ 533 ]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、ユニオンショップ制の形態をとる労働組合 ミズノユニオンが組織され活動を行っております。同ユニオンは、上部団体としてのUIゼンセン同盟に属しております。加入者数はグループ内合計で1,709人であります。なお、労使関係について特段記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループは、当連結会計年度において、「グローバル市場での拡販」、「プロダクション機能強化による高品質・高付加価値商品の創造」、及び「国内事業基盤の再構築によるシェア向上」を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、日本国内を含むグローバル規模で、シューズやアパレル品などランニング関連商品のブランド認知度アップが一層進み、ライフスタイルスポーツ品の販売は堅調に推移いたしました。しかしながら、地域軸(セグメント)と商品軸によって複合的に見た場合、日本国内でのウエルネス関連施設の運営受託事業や、欧州でのインドアスポーツ品販売での成長が顕著であった一方で、地域を問わず慢性的となっているゴルフ品の供給過剰状態を脱しきれないなど、事業環境の多様化への対応に課題を残した一面もありました。

この結果、売上高は38億7千1百万円増収(2.1%増)の1,870億7千6百万円、売上総利益率が0.2ポイントアップとわずかに改善したものの、プロモーション関連の経費増などにより、営業利益は6億4千万円減益(11.3%減)の50億5千1百万円となり、経常利益は6億6百万円減益(10.4%減)の52億9百万円となりました。当期純利益は、税金費用が減少したことなどにより7億2百万円増益(26.6%増)の33億4千2百万円となりました。

セグメント(地域別)の業績は以下のとおりであります。

#### 日本

日本は、健康志向の高まりや新規マラソン大会の開催ラッシュによって、ランニングは生涯スポーツとして定着し、参加人口は着実に増加してまいりました。シューズやアパレル品などランニング関連商品の売上は堅調に推移し、日本セグメントの業績を牽引いたしました。当社は、昨年10月の「大阪マラソン2014」や本年3月の「横浜マラソン2015」などに協賛、また「WAVE RIDER 18」をはじめとする新製品の発売やテレビコマーシャルを放映し、ミズノブランドのアピールと需要拡大につなげました。この傾向はスポーツ・体育施設の利用者数の伸びにも現れ、当社グループが(受託を含め)運営するスポーツ・体育施設の稼働は好調で、商品の売上に加え、施設利用料収入やスポーツ・体育機器の納品等においても前年実績を上回りました。

競技スポーツ品の分野では、サッカー日本代表の本田圭佑選手が着用するサッカーシューズ「WAVE IGNITUS3 MD」や、同じく岡崎慎司選手着用「BASARA 001 TC」などが話題を呼び、需要拡大につなげました。野球・ソフトボールの領域では、軟式野球バットのロングセラーシリーズの最新作「ビヨンドマックス メガキング」がミズノの技術力をアピールいたしました。

一方で、ゴルフ品では契約プロである手嶋多一選手が日本プロゴルフ選手権大会で優勝するなど、ミズノゴルフ品の優秀性を強くアピールするなかで、「ミズノ JPX 850」シリーズの販売拡大を狙いましたが、消費増税の影響で高価格帯商品の買い控え傾向もあり、需要回復までには至りませんでした。

なお、前期まで日本セグメントに含まれていたアジアの代理店向け販売を子会社に移管したこともあり、売上高は27億9千8百万円減収(2.2%減)の1,224億8千8百万円、営業利益は1億8千万円減益(5.8%減)の29億4千7百万円となりました。

#### 欧州

欧州は、ハンドボールシューズをはじめインドアスポーツ品の販売が引き続き堅調に推移しており、ランニング関連商品に次ぐ商品カテゴリーとして、欧州セグメントの業績を支えました。ランニング品は、大会スポンサーをつとめた昨年10月開催の「アムステルダムマラソン」のプロモーション効果が大きく、商品の拡販に寄与しました。なかでも、イタリアでは、地元の専門店と共同推進を図った「ミズノ・コンセプトストア・プロジェクト」のコンセプトショップをピサ空港内に outlets、反響を得ました。

一方、ゴルフ品は、評価の高いゴルフクラブのカスタムフィッティング販売に一部明るさが見えたものの、全体としては十分な成果を得られず厳しい状況が続きました。

この結果、売上高は16億2千9百万円増収(11.3%増)の160億5千3百万円、営業利益は5億2百万円増益(142.0%増)の8億5千6百万円となりました。

なお、当連結会計年度における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：176.77円(前年同期 159.16円)、ユーロ(欧州支店)：138.65円(前年同期 133.97円)、ユーロ(子会社)：140.67円(前年同期 子会社イタリア：129.30円、子会社スペイン：134.32円)

## 米州

米州は、年間を通しきわめて厳しい状況となりました。これまで業績を牽引していたランニング関連商品において、営業の重点を置いていた専門店チャネルの市場が縮小したことや、新商品の仕様変更についてのコンセプトを十分に訴求することができず、販売は不調となりました。

ゴルフ品でも、クラブの新製品「ミズノ JPX 850」シリーズは堅調であったものの、気候に恵まれなかったことや、市場の低価格競争が大きく影響いたしました。

一方、パレーボール品は、ユーザーの購入の主形態であるチーム契約で、順調に受注を取り、販売額を伸ばしました。

この結果、売上高は10億4千万円減収（3.3%減）の295億7千7百万円、営業利益は15億1千9百万円減益（90.2%減）の1億6千5百万円となりました。

なお、当連結会計年度における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：106.36円（前年同期 97.09円）、カナダドル：96.22円（前年同期 94.01円）

## アジア・オセアニア

アジア・オセアニアは、全体として引き続き堅調に推移いたしました。なかでも、台湾は、持続的な成長を遂げており、当期も直営店舗の展開を積極化するなど、ライフスタイルスポーツ品を中心に攻勢を図り拡販につなげました。韓国やアセアン各域においては、ゴルフ品は依然厳しい状況が続きましたが、収益の柱であるランニング関連商品が業績を支えました。特に、韓国では、カジュアルユースのアパレル品開発に関して、現地デザイナーの活用やメディア利用の多様化によって、ブランドイメージの浸透を図りました。

また、中国は、ライフスタイルスポーツ品を中心に、取扱品目の絞りこみと販売チャネルの見直しや、経営効率の向上によって収益性を大きく改善いたしました。

売上高は、日本セグメントにおいて記載のとおり、アジア・オセアニア地域の代理店向けビジネスを韓国及びシンガポールの子会社へ移管した影響もあり、60億4千5百万円増収（46.8%増）の189億5千7百万円、営業利益は7億5千3百万円増益（198.1%増）の11億3千4百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.51円（前年同期 3.27円）、香港ドル：13.73円（前年同期 12.52円）、中国元：17.29円（前年同期 15.71円）、豪ドル：95.34円（前年同期 93.45円）、韓国ウォン（100ウォンあたり）：10.09円（前年同期 9.18円）、米ドル（シンガポール）：106.36円（前年同期 ）

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ45億4千7百万円増加し、189億8千9百万円となりました。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ31億5千4百万円増加し、57億9千5百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上51億7千1百万円、減価償却費の計上29億1千9百万円、売上債権の減少額31億1千7百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額27億1百万円、仕入債務の減少額28億1千2百万円であります。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ19億3千7百万円支出額が減少し、27億9千1百万円の支出となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出24億3千6百万円であります。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ32億4千1百万円収入額が減少し、7億8千3百万円の収入となりました。収入の主な内訳は長期借入れによる収入40億円であります。支出の主な内訳は短期借入金の純増減額12億3千4百万円、長期借入金の返済による支出5億9千万円、配当金の支払額12億5千4百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	12,128	100.8
米州	2,465	97.6
アジア・オセアニア	5,188	85.7
合計	19,782	96.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 「欧州」の生産実績はありません。

### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	122,488	97.8
欧州	16,053	111.3
米州	29,577	96.7
アジア・オセアニア	18,957	146.8
合計	187,076	102.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、下記の項目を直面する経営上の課題と認識し、改善・解消のため対処してまいります。

#### (1)コスト上昇への歯止め

当社グループの製造コストは、ここ数年来、「生産拠点であるアジア各国における労務人件費の上昇」、「各種原材料費の上昇」及び「米ドル相場の上昇」といった要因によって上昇の傾向にあります。これらの要因は、当社グループの収益力の大きな低下を招くことから、取り組むべき喫緊の課題と認識しております。

生産拠点を一極集中から分散化し、労務人件費の低減を図っておりますが、一方、生産能力や品質を維持するためには、急速な移管は困難をとまいません。引き続きバランスを取りつつウエイトを移していき、エンドユーザーの満足に支障が出ないように努めてまいります。また、原材料費に関しましても、素材の新規開発に加え、供給先の開拓と多様化を図ってまいります。

さらに、米ドル相場の変動に関しては、「販売部門における需要予測の精度向上」と「生産・仕入部門による生産・納期調整」などにより、ヘッジの対象となる額と決済時期を精緻に把握し、確実にヘッジを行うことで、コスト上昇に備えたいと考えております。

#### (2)非スポーツ分野でのビジネスモデル構築

市場競争が激化するなか、他社製品との差別化を図るため、高付加価値商品の開発を目的としたプロダクション機能の強化は最重要課題の一つであります。

当社グループでは、ミズノテクニクス株式会社が生産技術の蓄積と技術革新への取り組みを怠らず、独創的で他と差別化する商品や素材を開発する体制を整備しております。

その過程において、スポーツ品の分野のみならず、産業の各方面において需要のある素材や製品・部品を開発し、安定的に供給できるようにすることは、収益力の源泉を多様化し、強固な経営基盤を確立するためにも極めて重要な取り組みであります。そのために、非スポーツ分野でのビジネスモデルの構築は、利益構造の変革を通じた企業価値向上に不可欠であると考えております。

#### (3)当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）について決議しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売やスポーツ施設の運営などの事業をグローバルで展開する当社グループを統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感であります。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素であります。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断いたします。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

#### 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げました。それにはグループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成してまいります。

このためにも中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくことといたしております。

#### <海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えています。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

#### <商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えております。従って、これらのプロダクト領域の開発に経営資源の配分ウエイトを高めてまいります。

#### <健康関連事業への取組み強化>

日本国内は、少子高齢化が加速するにともないシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入いたしました。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールであります。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示いたします。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行います。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識するとともに、リスクの回避やリスクが発生した場合の対処・対応を事前に定めておりますが、業績等に影響を与える事項はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) グローバルな事業展開において潜在するリスク

当社グループは、世界各地域に販売拠点や生産拠点を置くなど積極的に海外進出を推進しております。販売拠点は、欧州、北米、アジア、オーストラリアなどにおいて現地法人及び支店として展開していることに加え、現地の販売代理店を経由して当社製品の販売を行っております。また、中国、インドネシア及びベトナムなどには、スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフクラブなど当社グループの主力商品を製造している自社工場やOEM委託工場が存在しております。

これらのグローバルな事業展開には、進出先における予測不能な法令・規則の変更が行われたり、テロ・戦争・暴動・ストライキその他の要因による政治的・社会的・経済的混乱などが発生した場合には、当社グループのその後の事業展開が継続できないおそれがあり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替レートの変動

当社グループは、世界各地域で製造・販売等の事業活動を行っておりますが、グループ各拠点の外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けております。グループ各拠点は、為替変動の影響を最小限にとどめるためにリスクヘッジ手段として先物為替予約取引を行っておりますが、予想を大きく上回るなど不測の変動が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 製品の欠陥

当社グループは、当社が定めた厳格な品質管理や品質保証に係る規程のもと、製品の生産を行っておりますが、スポーツやアウトドアなどアクティブな状況で使用される製品は、当社基準の想定を上回り破損し、破損によりユーザーや第三者を負傷させたり、器物の損傷を招くなどの潜在的なリスクを有しております。当社グループは、製造物責任保険に加入し、不意の訴訟や賠償要求に備えておりますが、保険で十分にカバーできるという保証はありません。また、万一、リコールが発生した場合には、製品回収・交換・設計変更などによる多大なコスト増大や、ブランドイメージや社会的評価の低下とそれともなう売上高減少を招くことになり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループが製造・販売する商品に関しては、天然皮革、天然樹脂、木材、金属及び石油製品などを原材料として使用しております。これらの原材料は資源価格の変動リスクにさらされており、不測の資源価格の上昇が発生した場合には、原材料コストの増大によって当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが、顧客に対して商品販売やサービス提供を行うに際しては、顧客の情報管理に最大限に注意を払い漏洩しないための情報システム防御を実行しております。しかしながら、第三者等による情報システムへの意図的な侵入が行われたり、様々な原因や理由によって情報システムが停止するなどの問題が予想され、それによって個人を含む顧客情報の漏洩や流出が発生するリスクが存在いたします。万一、このような事態が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地震等の自然災害

地震等の自然災害の発生により、当社グループの販売や生産の拠点が損害を受け、操業の中断や物流の遅延、多額の復旧費用が発生するリスクが存在いたします。たとえ自社の施設や商品等への直接的な損害が限定的であったとしても、取引先や仕入先・製造委託先が被災した場合や消費活動の低迷などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念と長期経営方針に基づき、グローバル戦略に沿った商品の開発を基本的なコンセプトとしております。そのためには、スポーツ工学及びスポーツ科学の研究を基盤として基幹技術や素材の研究・開発を行うことが中核的な活動であり、そのことにより生産技術の蓄積が進み、プロダクション機能の強化が果たされるものと考えております。

現在、研究開発活動の体制は、スポーツ品の製造に関しては、基礎研究・機能研究など広範で中長期的な視点で研究開発を行う当社の研究開発部と各グローバルプロダクト部門（アパレル、フットウエア、イクイップメント）の開発セクションを中心として、MIZUNO USA, INC.の開発部門やミズノテクニクス株式会社の技術部門、セノー株式会社開発本部などもその役割を担って推進しております。基盤技術や素材・製品の研究開発にあたっては、独自の研究に加え、多くの大学の研究室や取引先企業の研究開発機関等とも密接に連携を図り協力関係のもと遂行しております。

また、最近においては長年スポーツで培った技術をスポーツ以外の分野でも活用すべくライフイノベーション分野への応用展開にも力を入れております。ミズノのスポーツテクノロジー、商品・サービスを通じて健康・快適・安全の領域でより多くの方が生きがいや喜びを感じ幸せに暮らす事に貢献出来るよう研究開発を進めています。ミズノグループでの研究開発に携わる人員はグループ全体で222名であります。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は30億7千1百万円であり、研究開発の主な活動は次のとおりであります。研究開発活動は大部分が日本において行われているため、セグメントごとの記載ではなく、商品別に記載することとしております。

### (1)アパレル

スポーツウエアでは、人体各部が受ける太陽光照射量を解析することで、太陽光を遮蔽する遮熱性素材＜ミズノ ソーラーカット＞と、汗処理と通気性に優れた素材を効果的に配置した、クーリング効果に優れたウエアを開発しました。また、競技用スイムウエアでは、筋骨格シミュレーションを用いてより効率的なフラット姿勢保持設計を導き、織組織によって表面に溝構造を形成することで、水との摩擦抵抗を低減した新低抵抗素材を採用した＜ミズノ GX - SONIC＞を開発しました。

また、ナイロンに特殊加工を施すことで吸湿性を向上させ、気化熱による放熱性を向上した＜ミズノ アイスタッチスーパークール＞や、制菌加工により抗菌防臭性に加えて、部屋干し臭にも対応した＜ミズノ アイスタッチエブリ アンダーウエア＞を開発しました。

### (2)フットウエア

サッカーにおいては、岡崎慎司選手(ドイツ FSVマインツ05)の「キレのあるターン」をサポートする屈曲特性に優れた軽量スパイク＜BASARA 001 TC＞を開発いたしました。

ランニングでは、年々参加者が増えているフルマラソンを目指すランナーなどに向け、クッション性と耐摩耗性を強化し、シリーズ最軽量となったランニングシューズ＜WAVE RIDER 18＞や、斬新なグラフィックデザインを採用したステップアップシューズ＜WAVE FUSION＞を発売いたしました。

野球では、一歩目の加速に着目して研究したスパイク＜ミズノプロ CQ＞＜グローバルエリート GE ハイスト IQ＞を、バレーボールでは、「より高く跳ぶ」を科学し、インフィニティウエーブを搭載した＜WAVE TORNADO 9＞を投入いたしました。

ウォーキングでは、オンタイムに相応しい清潔感と程よいラフさを兼ね備えたビジネスカジュアルシューズ＜LD40 CROSS＞を発売いたしました。

ゴルフでは、ダイヤルを回すことでミリ単位の締め付け調整が可能な、Boaテクノロジー社(米国)のBoaクロージャーシステムを搭載した＜GENEM 005 Boa＞を投入いたしました。



### (3)イクイップメント

野球クラブでは捕球時の手首背面部（ベロ部）の挙動を検証し、ポジションや握り方に因る擦れや突っ張り感を軽減する形状の「AXIベロ」を開発しました。硬式野球用グラブ<グローバルエリート FC line>に搭載し発売しております。軟式野球用FRP（繊維強化プラスチック）製バットでは、自社従来モデルに比べ反発係数を3.8%向上かつ打球部を約12%軽量化させた<ビヨンドマックスメガキング>を開発いたしました。

ソフトボール用FRP製バットでは、バランスとスイングスピードに着目し、ボール初速アップを目指した新設計Dual Weight Technologyを搭載した「X」を開発いたしました。また、米国向けバットでは、打球部にウレタン材を使用することで、スピン量アップと円管方向(上下方向)のスイートエリア拡大を実現した<MAXCOR>と、打球部に部分肉厚設計を施し、長手方向のスイートエリア拡大を実現した<GENERATION>を野球用バットとして初めて米国市場に投入しました。

ソフトテニスラケットでは「DEEP IMPACT」シリーズにおいて、“喰いつき”性能を維持しながらも、しまりあるスピードボールを可能にする<LLツアーセッティング>という新ストリングパターンの設計を採用したモデルと、2種類の高弾性カーボンを組み合わせたハイブリッド新素材HB55により面安定を高めた<トルクスタビライザー>の設計を採用したモデルを開発いたしました。

### (4)ゴルフ

ゴルフクラブでは、中上級者向けの<MP>シリーズから、ウッドではこだわりの打感と飛距離性能を追求したドライバー<MPクラフト>、アイアンでは、進化した軟鉄鍛造チタンマッスルバック鍛造アイアン<MP-15>、打感だけでなく高弾道の飛びを実現した深重心設計の鍛造アイアン<MP-H5>、抜けの良さと最適スピンを追求した鍛造ウェッジ<MP-T5>などを開発いたしました。

初級者から上級者まで幅広いプレーヤー向けの<JPX>シリーズでは、<JPX 850>シリーズとして、プレーヤーに合わせた最大飛距離を調整できる可変機構を持ったドライバー、ウェーブソール設計で高初速を実現したフェアウェイウッドやユーティリティ、パワーフレーム設計で打感と反発を高次元で両立させたキャビティバック軟鉄鍛造アイアンと鍛造アイアンを開発いたしました。

### (5)スポーツ機器（体育館用装置、トレーニング機器）

セノー株式会社が製造する体育館用装置に関しては、各地域の体育館に対して行った保守点検や設置などで得られた経験・データをもとに、非構造部材耐震化の研究を進めております。主に吊り下げ式バスケットゴールや壁面型バスケットゴールなど、落下した際の危険性が非常に大きい製品に対し、その防止策を研究するとともに、防振機能の付与やすべりの防止などを複合的に持たせた装置を開発しました。

また、トレーニング機器については、「日本人の体格に合うマシンづくり」「高齢者にやさしいマシンづくり」の研究を進めました。低体力ユーザーのための低負荷トレーニングを実現したコードレスバイクや、体にやさしい「電磁負荷」を採用したトレーニングマシンなど、今後ますます高まることが予想される健康ニーズに対応しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。その前提となる様々な要因については、過去の実績、現在の状況及び将来の想定を総合的に勘案し、合理的と考えられる見積りと判断に基づいて適用しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループでは、将来の課税所得や加減算などのスケジュールに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される計算基礎を用いて算出されております。その見積り数値と実績が異なる場合、または見積り数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

割引率の見積りにあたっては、安全性の高い長期の債券利回りを基礎に決定しております。また、期待運用収益率については、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定しております。

#### 減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。

回収可能価額は見積り将来キャッシュ・フロー及びその他の見積り及び仮定から合理的に決定しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積り及び仮定が将来変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損認識の可能性があります。

#### 有価証券及び投資有価証券の評価

当社は、純投資目的及び長期的な協力関係や取引関係の観点から株式等を所有しており、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に株式等の減損処理を実施することとしております。即ち、時価のある「其他有価証券」については、期末時価が帳簿価格を30%以上下回った場合に、また、時価のない「其他有価証券」については評価対象となる純資産額が帳簿価格を50%以上下回った場合に減損処理を実施するものであります。従って、将来の株式市場や投資先の業績動向により、これらの有価証券及び投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

##### 売上高及び売上総利益

売上高は38億7千1百万円増収（2.1%増）の1,870億7千6百万円となりました。米州においては厳しい状況となったものの、それ以外の地域においてランニングをはじめとするライフスタイルスポーツ品の販売が好調であったこと、日本におけるアジア・オセアニア地域向け輸出の代理店ビジネスを韓国及びシンガポールの子会社へ移管し一部直営化したこと、そして日本国内でのスポーツ施設運営受託事業が堅調に推移したことが主な要因であります。また、売上総利益率は継続的な原価低減活動の結果、前年同期比で0.2ポイント改善いたしました。

##### 販売費及び一般管理費、営業利益及び経常利益

販売費及び一般管理費は25億4百万円増加いたしました。主な要因は米州を除く各地域において経費が増加したことや日本におけるアジア・オセアニア地域向け輸出の代理店ビジネスを韓国及びシンガポールの子会社へ直営化したことにより人件費を中心とした経費が増加したことによります。

この結果、営業利益は6億4千万円減益（11.3%減）の50億5千1百万円となりました。また、営業利益率は前年同期比で0.4ポイント悪化しております。

営業外収益では為替差益が減少し、営業外費用では支払利息が増加したものの、両者を合わせた営業外損益の利益への影響は限定的でありました。

この結果、経常利益は営業減益を主因として、6億6百万円減益（10.4%減）の52億9百万円となりました。

##### 特別損益、法人税等及び当期純利益

特別利益は、前期、当期ともに固定資産売却益を計上しており、顕著な変動はありませんでした。特別損失は、前期に関係会社事業再構築損失を計上した影響により、当期は大きく減少しております。法人税等は、わが国における税制改正にともない法定実効税率が低下したことを主要因として、9億8千8百万円減少いたしました。

この結果、当期純利益は主に特別損失の減少、法人税等の減少により7億2百万円増益（26.6%増）の33億4千2百万円を計上いたしました。

##### 包括利益

為替換算調整勘定の増加額が減少いたしましたが、保有有価証券の時価が上昇したことを主因として、包括利益は16億5千5百万円増益（24.7%増）の83億5千6百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ76億9百万円増加して1,743億9千5百万円となりました。現金及び預金が45億4千6百万円、商品及び製品が7億7千9百万円、建設仮勘定が10億4千3百万円、及び投資有価証券が19億7千万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ22億7千6百万円増加して814億8千5百万円となりました。長短の借入金が合計で34億7千6百万円増加したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ53億3千2百万円増加して929億9百万円となりました。その他有価証券評価差額金が16億9百万円、為替換算調整勘定が26億2千6百万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の52.4%からへ53.1%へと0.7ポイント改善いたしました。

(4) 資金の源泉及び流動性について

主な内容は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率	58.4	59.3	54.5	52.4	53.1
時価ベースの自己資本比率	34.3	43.8	34.3	43.8	45.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.2	7.1	14.2	12.2	6.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	12.8	7.5	5.8	7.2	14.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- \* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- \* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- \* キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 今後の経営戦略

当社グループは、目標とする主たる経営指標としてROA（総資本事業利益率）を掲げております。ROAは、収益的成長と財務状態が適正にバランスすることにより向上する指標であり、現時点で中期的な目標を連結ベースで7%としており、中期目標として2017年度に5.4%の達成を目指しております。目標達成には、資本の効率的な投下による収益の最大化を図ることが不可欠と考えます。また、長期的には、ブランド価値の向上とグローバル市場での成長をめざして事業活動を行うことで、企業価値向上につなげたいと考えております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、総額32億8千5百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な発生要因は、既存設備の維持・更新に加え、情報システム分野への投資によるものであります。

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
設備投資金額	1,066	354	1,560	303	3,285

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 主な所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
大阪本社 大阪店 (大阪市中央区)	日本	販売設備	46	0	1,604 (1,063.99)	0	24	1,677	32
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備 生産管理設備	10,459	11	4,325 (15,528.87)	189	1,620	16,606	865
大阪本社 千里ビル (大阪府箕面市)	日本	賃貸設備	662	0	395 (1,822.27)		0	1,057	
東京本社 東京営業センター (東京都千代田区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	844	1	3,590 (1,789.12)	46	26	4,509	449
名古屋支社 (名古屋市北区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	413		212 (1,308.20)		3	628	77
九州支社 (福岡市博多区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	361		239 (2,740.86)	2	5	609	58
イギリス支店 (イギリス パークシャー)	欧州	総合統括業務 施設 販売設備	429	92	95 (12,140.58)		331	948	132

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ミズノテクノ ス株式会社	本社.工場 (岐阜県養老郡 養老町)	日本	ゴルフ品、 野球品生産 設備	431 〔265〕	146 〔6〕	1,881 (98,174.74) 〔313〕	9	74 〔16〕	2,542 〔601〕	237
ミズノスポーツ サービス株式会 社	スポーツクラブ (大阪市阿倍野 区)	日本	スポーツ施 設の運営等 に係る設備	12 〔28〕	5	(1,537.32) 〔345〕	125	11 〔0〕	155 〔373〕	82
セノー株式会社	本社.工場 (千葉県松戸市)	日本	スポーツ機 器の製造販 売設備	305	19	2,215 (66,391.80)	106	73	2,719	173

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2 上記中〔外書〕は、提出会社からの賃借設備であります。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MIZUNO USA, INC.	本社 (米国 ジョージア州)	米州	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	507	250	117 (40,468.6)		458	1,334	396
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	本社 (中国 上海市)	アジア・ オセアニア	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	1,074	434		7	70	1,587	2,037

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	132,891,217	132,891,217		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月2日(注)		132,891		26,137	8,735	22,454

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少であります。

#### (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		46	40	261	132	19	17,124	17,622	
所有株式数 (単元)		23,512	1,500	34,014	27,540	21	44,997	131,584	1,307,217
所有株式数 の割合(%)		17.70	1.13	25.63	20.73	0.02	34.79	100.00	

(注) 自己株式6,463,671株は「個人その他」の欄に6,463単元、「単元未満株式の状況」の欄に671株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ 振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	21,313	16.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	8,215	6.18
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	7,809	5.87
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目1 - 23	6,463	4.86
NORTEHRN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	4,735	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1 - 2	4,651	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6	3,420	2.57
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12 - 35	2,824	2.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	2,773	2.08
美津濃協栄会持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12 - 35	1,900	1.42
計		64,106	48.23

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,809千株

2 当社が平成24年2月27日開催の取締役会において決議し導入した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当事業年度末において、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を479千株保有しておりますが、自己株式数に含まれておりません。

3 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP、旧名称 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド)より、平成26年7月22日に大量保有報告書(変更報告書)の提出がりましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載しておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー(Silchester International Investors LLP)	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	18,679	14.06



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,463,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,121,000	125,121	
単元未満株式	普通株式 1,307,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		125,121	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当事業年度末において保有する当社株式479,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,463,000		6,463,000	4.86
計		6,463,000		6,463,000	4.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生の拡充を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。)を平成24年2月に導入いたしました。本プランによって、従業員の資本参加を促進し、意識向上・意欲高揚を通じ、当社グループの発展に資するものと考えております。

本プランは、美津濃従業員持株会(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。本プランを実施するために設定された美津濃従業員持株会専用信託口(以下「従持信託」といいます。)が、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当該株式を売却していくものであります。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行った借入について保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託を一体とする会計処理を採用しております。従って、従持信託が保有する当社株式をはじめ、従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表等に含めて計上しております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,451,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

美津濃従業員持株会の会員または会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,393	16,685,319
当期間における取得自己株式	4,627	2,921,772

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,463,671		6,468,298	

(注) 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式を含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的な観点に立ち、収益性の向上及び財務体質の強化に努め、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本的な剰余金の配当の基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本的な政策としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成27年6月24日の第102回定時株主総会において1株につき金5円と決議されました。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金の1株につき金5円と合わせ、1株につき金10円となりました。

また、内部留保資金については、今後の事業展開に備えるべく、商品力強化に向けた研究開発投資、ブランド価値向上やマーケティング強化のための事業資金、及び海外における販売・生産・物流拠点の拡充にともなう設備投資や運転資金に充当していく所存であります。

なお、第102期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月13日 取締役会決議	632	5
平成27年6月24日 定時株主総会決議	632	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	430	465	466	660	672
最低(円)	290	321	354	393	523

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	590	600	602	592	600	672
最低(円)	523	545	560	544	566	573

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性17名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		水野 明人	昭和24年 8月25日生	昭和50年 8月 美津濃株式会社入社 昭和57年12月 千里事業本部マーケティング室長 昭和59年 5月 取締役に就任 昭和61年 5月 常務取締役に就任 平成 2年 6月 専務取締役に就任 平成 6年 6月 取締役副社長に就任 平成10年 6月 代表取締役副社長に就任 平成18年 6月 代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	523
代表取締役 専務取締役	総合企画、 人事総務、 法務、e マーケティング、アジア・オセアニア事業、 広報宣伝、 ゴルフ事業 担当	加藤 昌治	昭和30年 8月15日生	昭和54年 3月 美津濃株式会社入社 平成11年 4月 総合企画室部長 平成12年 6月 取締役に就任 平成12年 6月 総合企画担当(現) 平成17年 6月 常務取締役に就任 平成24年 6月 アジア・オセアニア事業担当(現) MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. 取締役会長(現) 平成25年 6月 代表取締役専務取締役に就任(現) 人事総務、法務担当(現) 平成27年 1月 MIZUNO KOREA LTD. 代表取締役 会長(現) 平成27年 6月 広報宣伝担当(現) ゴルフ事業担当(現)	(注) 3	62
専務取締役	営業統括、 ライフスタイルスポーツ事業、 ライフスタイルチャンネル 営業、ス ポーツ施設 サービス事 業担当	山本 睦朗	昭和29年 4月25日生	昭和52年 3月 美津濃株式会社入社 平成11年 3月 フットウエア企画生産部長 平成15年 6月 取締役に就任 平成20年 6月 スポーツ施設サービス事業担当 (現) 平成23年 6月 常務取締役に就任 平成24年 6月 セノ株式会社 取締役会長(現) 平成25年 1月 ライフスタイルスポーツ事業、 ライフスタイルチャンネル営業担当 (現) 平成25年 6月 専務取締役に就任(現) 平成26年10月 営業統括担当(現)	(注) 3	32
専務取締役	経理財務、 情報システ ム、リテ イル営業、 ロジスティ クス管理、 欧州事業 担当	福本 大介	昭和32年 6月27日生	昭和56年 3月 美津濃株式会社入社 平成13年 4月 経理財務部長 平成15年 6月 取締役に就任 平成15年 6月 経理財務担当(現) 平成16年 6月 リテイル営業担当(現) 平成17年 6月 ロジスティクス管理担当(現) 平成20年 6月 情報システム、欧州事業担当(現) 平成23年 6月 常務取締役に就任 平成23年12月 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董 事長(現) 平成25年 6月 専務取締役に就任(現) 平成26年 9月 MIZUNO NORGE AS 取締役会長(現)	(注) 3	45
常務取締役	ダイヤモンドスポーツ 事業、通 販・コーポ レートアパ レル営業、 スポーツ プロモーション 担当	鶴岡 秀樹	昭和34年 5月21日生	昭和59年 7月 美津濃株式会社入社 平成14年 3月 スポーツ事業部スポーツ企画生産 部長 平成16年 6月 取締役に就任 平成16年 6月 ダイヤモンドスポーツ事業担当 (現) 平成23年 3月 通販・コーポレートアパレル営業 担当(現) 平成23年 6月 スポーツプロモーション担当(現) 平成25年 6月 常務取締役に就任(現)	(注) 3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	北米・南米 事業担当、 MIZUNO USA, INC.代表取 締役社長、 MIZUNO CANADA LTD. 取締役会長	ロバート・S・ ブッチーニ	1954年11月10日生	平成7年8月 平成8年10月 平成14年9月 平成18年6月 平成18年6月	MIZUNO USA, INC. 取締役副社長 MIZUNO USA, INC. 代表取締役社 長(現) MIZUNO CANADA LTD. 取締役会長 (現) 取締役に就任(現) 北米・南米事業担当(現)	(注)3	5
取締役	業態開発、 グローバ ル・ブラン ド開発担当	水野英人	昭和48年4月20日生	平成8年4月 平成18年1月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月	美津濃株式会社入社 MIZUNO USA, INC. 副社長 取締役に就任(現) グローバル・ブランド開発担当 (現) 業態開発担当(現)	(注)3	146
取締役	研究開発、 品質保証、 グローバル イクイップ メントプロ ダクト担当	樋口良司	昭和27年12月18日生	昭和50年3月 平成12年3月 平成19年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年1月	美津濃株式会社入社 養老工場(現 ミズノテクニクス 株式会社)技術部長 ミズノテクニクス株式会社代表取 締役社長 取締役に就任(現) 研究開発、品質保証担当(現) グローバルイクイップメントプロ ダクト担当(現)	(注)3	16
取締役	グローバル アパレルプ ロダクト、 グローバル フットウエ アプロダク ト担当	七條毅	昭和36年10月27日生	昭和59年3月 平成17年3月 平成24年6月 平成24年6月 平成27年6月	美津濃株式会社入社 アスレティック事業部マーケティ ング部長 取締役に就任(現) グローバルアパレルプロダクト担 当(現) SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長(現) グローバルフットウエアプロダク ト担当(現)	(注)3	17
取締役	コンペティ ションス スポーツ事業 担当	福井祥博	昭和30年6月24日生	昭和53年3月 平成12年3月 平成25年1月 平成25年6月 平成25年6月	美津濃株式会社入社 ゴルフ事業部ゴルフ企画生産部長 コンペティションスポーツ事業部 長 取締役に就任(現) コンペティションスポーツ事業担 当(現)	(注)3	19
取締役	営業本部、 ナショナル チェーン営 業担当	山中英二	昭和30年2月14日生	昭和52年3月 平成19年10月 平成25年1月 平成27年3月 平成27年6月	美津濃株式会社入社 ウエルネス・スポーツアパレル事 業部スポーツアパレル営業部長 ライフスタイルチャンネル営業本部 長 営業本部長、ナショナルチェーン 営業本部長(現) 取締役に就任(現)	(注)3	12
取締役		小橋鴻三	昭和21年7月16日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成27年3月 平成27年6月	清水建設株式会社入社 同社執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役副社長 同社退職 美津濃株式会社取締役に就任(現)	(注)3	
取締役		山添俊作	昭和24年10月22日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月	住友不動産株式会社入社 住友不動産販売株式会社取締役 同社取締役常務執行役員 同社専務執行役員 同社監査役(現) 美津濃株式会社取締役に就任(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		浜田 康宏	昭和29年8月22日生	昭和52年3月 平成13年4月 平成23年1月 平成25年6月	美津濃株式会社入社 アスレティック事業部アスレティック企画生産部長 物流サービス部(現 ロジスティクス管理部)部長 常勤監査役に就任(現)	(注)5	13
常勤監査役		松下 真也	昭和29年6月23日生	昭和52年3月 平成9年4月 平成20年6月 平成27年6月	美津濃株式会社入社 広報宣伝部長 取締役就任 常勤監査役に就任(現)	(注)4	31
監査役		筒井 豊	昭和21年9月8日生	昭和55年4月 平成10年6月	弁護士登録 監査役に就任(現)	(注)4	
監査役		寺澤 豊	昭和23年1月2日生	昭和55年9月 平成8年6月 平成23年6月 平成25年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人退職 公認会計士寺澤豊事務所代表(現) 監査役に就任(現)	(注)5	3
計							956

- (注) 1 取締役 小橋鴻三及び取締役 山添俊作は社外取締役であります。  
 2 監査役 筒井豊及び監査役 寺澤豊は社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 監査役任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
伊藤 嘉章	昭和28年6月20日生	平成20年7月 平成26年6月 平成26年12月 平成27年3月 平成27年6月	新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 新日本有限責任監査法人 退職 イマジニアリング株式会社 社外監査役(現) 内外トランスライン株式会社 社外取締役(現) 補欠監査役に選任(現)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方>

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する。」という経営理念のもと、グループの企業価値向上には、経営判断の合理性・客観性、意思決定の迅速性・透明性が重要と考え、それらを実現できるコーポレート・ガバナンス体制の構築と強化に努めております。

当社は、グループ全体の経営効率を高め、適切な情報開示と説明責任を果たすことを使命ととらえ、内部統制システムがグループ全社に対して機能する責任を負っております。

#### 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、監査役会が取締役の経営や業務の執行を監視・監督する体制を採っております。また、第102回定時株主総会の決議によって新たに2名の社外取締役を加え、取締役会における意思決定や経営判断の合理性や透明性の向上を図ることといたしました。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成され、経営執行から独立した立場で、当社の取締役の職務の適正性・妥当性に対するチェックを行うとともに、そのような監視・監督の範囲は当社グループ全社にまで及んでおります。

取締役会は、社外取締役2名を含め13名で構成されております。業務執行を行う社内取締役は、事業部門、取扱商品、販売チャネル、営業エリアなどの経営領域ごとに担当を有し、当社を含むグループ全社にわたって執行責任を負っております。また、社外取締役は、取締役会にあって、企業統治の実効性を向上するため、従来型の業界慣習や取引関係などの先入観を排除し、客観的・中立的な立場から意見表明を行うことが期待されております。

以上の体制によって、コーポレート・ガバナンスの充実が図られ、公正で効率的な企業経営を実践できるものと考えております。

#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年5月1日の改正会社法の施行を受け、「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムの整備に関する基本方針）」の内容の一部改定し、同年5月8日の取締役会において決議いたしました。この改定により、当社は、子会社を含めた当社グループにおける内部統制システムの整備に責任を持ち、子会社は当社と共通の方針管理のもとで事業活動を遂行するとともに、リスクマネジメントシステムの運用においても軌を一にすることを明確にいたしました。

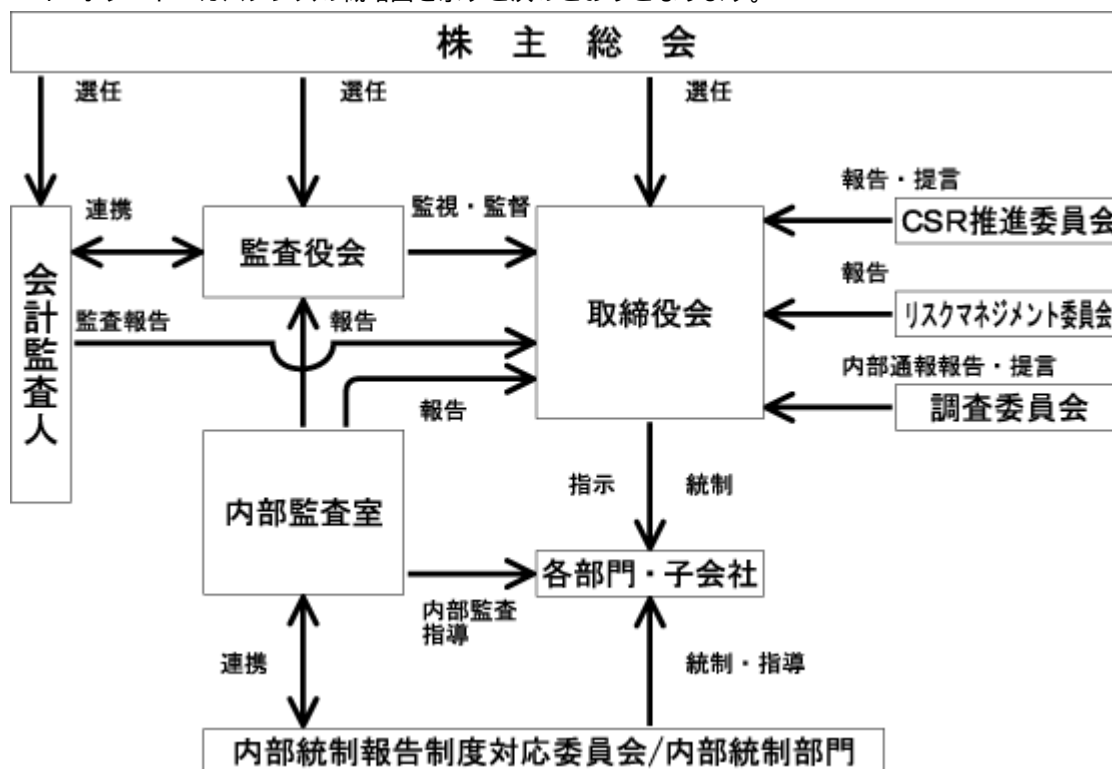
子会社の取締役については、自主性や専門性を尊重しつつも、経営状況の報告や重要案件の決裁は、当社の担当取締役または取締役会が行う管理システムになっております。

また、取締役社長が委員長を務める「CSR推進委員会」を設置し、当社グループの社会的責任についての政策や方針を決定し実行しております。CSR推進委員会の決定事項は、具体的な目標の設定を経て、当社全部門・グループ全拠点に展開されることとなります。

さらに、連結業績に係る財務報告の信頼性を確保するために、経理財務担当取締役を委員長とする「内部統制報告制度対応委員会」を設置し、「内部統制規程」を制定して、当社の全部署・全子会社における内部統制システムの整備、運用及び評価を行うこととしております。当連結会計年度におきましても、不備はなく適正に機能いたしております。

当社は、当社グループに係る重要事実等、適時に開示すべき情報について、当社取締役会における決定を受けて速やかに公表するため、経理財務担当取締役が情報取扱責任者として情報管理を徹底しております。特に、役員をはじめ内部者による株式の売買は、モニタリングにより厳重に管理し、インサイダー取引の発生を未然に防止すべく厳格な運用を行っております。

コーポレート・ガバナンスの概略図を示すと次のとおりとなります。



#### 八．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントの責任体制を明確にするため、取締役社長が委員長を務める「リスクマネジメント委員会」を設置しています。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業活動にともなうあらゆる種類のリスクを洗い出し、評価・対策実施・情報開示に関して、当社グループ全体のリスクマネジメントを総括しております。

当社の各部署及び子会社は、研修の実施やマニュアルの作成などを行って、各領域において予見可能な各種リスクに対処できる仕組みづくりに努めております。また、自然災害、社外からの妨害行為、不正などの予見や発生時の対応方法を「危機管理マニュアル」に定め備えております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社グループの内部監査は、当社法務部「内部監査室」が担当しております。内部監査室は、業務執行と手続きの妥当性及び適法性についての内部監査を行い、その結果を監査役に報告いたします。監査役は、監査役監査の実効性を確保するために、必要な情報の収集や調査を内部監査室に対して依頼するとともに、情報や意見の交換など連携を密に行っております。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議やCSR推進委員会などの重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めることができる体制となっております。また、会計監査人と連携し監査の効率性を高めております。なお、社外監査役 寺澤豊氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、そのような見地から取締役会において意見を述べております。



## 社外取締役及び社外監査役

### イ．社外取締役及び社外監査役の選任状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

### ロ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役 小橋鴻三氏、社外取締役 山添俊作氏、及び社外監査役 筒井豊氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 寺澤豊氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に、平成23年6月まで在籍しておりましたが、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書において、同監査法人と当社との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。また、寺澤氏は当社の株式を3千株所有しておりますが、重要性はないと考えております。従って、寺澤氏と当社との間には、人的関係、重要な資本的関係及び取引関係その他の利害関係はないと判断しております。

### ハ．現状の体制を採用している理由

社外取締役及び社外監査役は、従来型の業界慣習や取引関係などの先入観を排除し、公平な判断のもとに客観的な立場から経営監督を実行することを求められており、業務遂行から一定の距離を置いて、独立的・中立的に一般株主の視点に立った言動を行うことを期待し、人材の選考と確保をいたしております。

社外取締役の小橋鴻三氏及び山添俊作氏は、東京証券取引所第一部上場会社の経営執行に長らく携わってきた経験から、高い見識に基づく提言や助言が、取締役会をより活性化させるものと考えております。

社外監査役に関しては、幅広い経験や深い見識により、取締役会に対し有益な助言や提言を行うことができ、主に法令や定款遵守に関する見地から、客観的・中立的な監査を実行できる人材を第一に選考しております。

なお、社外監査役 筒井豊氏及び寺澤豊氏を、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。また、社外取締役の小橋鴻三氏及び山添俊作氏を、このたび届け出ることいたしました。

### ニ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者を選考するにあたって、その独立性の基準を定めております。

社外役員として、一般株主と利益相反が生じないことを最優先の要件として、下記の属性に該当する者は、選考から除外することとしております。

- (1)当社グループの役員または社員であった者
- (2)当社グループの主要な取引先、もしくはその取引先の業務執行者または過去に業務執行者であった者  
主要な取引先・・・年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上の取引先  
業務執行者・・・取締役、執行役及び執行役員、並びにそれらに準ずる者（以下、同じ）
- (3)当社グループを主要な取引先とする者、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者  
当社グループを主要な取引先とする者・・・年間の取引金額が、当該その者の連結売上高の5%以上を占める取引関係先
- (4)当社の大株主（直接保有、間接保有にかかわらず、総株主の議決権の10%以上の議決権を保有）  
もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
- (5)当社グループから、役員報酬を除き、年間1千万円以上の金銭等（寄付を含む）を受け取っている者
- (6)上記各項目の配偶者または2親等以内の親族

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	300	270	30	11
監査役（社外監査役を除く）	36	34	2	2
社外役員	7	7	0	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

取締役に関しては、経営者として有能な人材を登用・確保することを目的に、企業価値向上への貢献に対する意欲に直結する報酬体系としております。その算定方法については、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準をベースに、ステークホルダーへの説明責任を果たせるよう透明性、公正性、合理性及び客観性を確保するよう制度化しております。そのような制度のもと、取締役社長、専務取締役、常務取締役などの役職ごとに確定額の基本報酬の額を定めており、当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により、加算または減算を行うこととしております。

さらに、業績の状況及び業績への貢献度に応じたインセンティブと位置づける「業績連動型報酬制」を導入しております。この制度は、一般株主の視点からROEを意識し、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上に向けて、取締役に対するインセンティブを充足するものと考えております。なお、社外取締役については、任務の性質と役割から、業績連動報酬はそぐわないため支給しないこととしております。

取締役に対する報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めて年額6億円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び業績連動報酬の額を取締役会にて決定しております。また、役員退職慰労金制度は、平成18年6月をもって廃止いたしました。

監査役に関しては、幅広い経験や深い見識を持ち、取締役会に対し有益な助言や提言を行える有能な人材を登用・確保することを目的として、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準を参考に、確定額の基本報酬について、常勤監査役や社外監査役の役職ごとに定めております。

監査役に対する報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額を監査役会における監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度は、平成18年6月をもって廃止いたしました。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	28銘柄
貸借対照表計上額の合計額	6,372百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	843	主要取引先金融機関として、協力関係の維持強化のため。
日清食品ホールディングス(株)	147,000	684	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)クラレ	396,000	467	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)住友倉庫	810,000	407	物流政策の共同推進など、協力関係の維持強化のため。
阪急阪神ホールディングス(株)	714,000	401	取引関係の維持強化のため。
(株)チヨダ	130,000	290	取引関係の維持強化のため。
(株)T S Iホールディングス	381,000	260	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	252	取引関係の維持強化のため。
(株)イエローハット	116,100	239	協力関係の維持強化のため。
ゼビオ(株)	129,000	231	取引関係の維持強化のため。
東洋紡(株)	1,400,000	226	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
コクヨ(株)	215,000	162	協力関係の維持強化のため。
帝人(株)	600,000	153	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
イオン(株)	101,600	118	取引関係の維持強化のため。
(株)アルペン	60,000	111	取引関係の維持強化のため。
(株)大垣共立銀行	301,000	84	協力関係の維持強化のため。
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	42	協力関係の維持強化のため。
シキボウ(株)	300,000	35	協力関係の維持強化のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヒマラヤ	23,400	23	取引関係の維持強化のため。
(株)ジェイエスエス	32,500	21	取引関係の維持強化のため。
J・フロントリテイリング(株)	18,725	14	取引関係の維持強化のため。
(株)アコーディアゴルフ	11,600	13	取引関係の維持強化のため。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,800	11	取引関係の維持強化のため。
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	11,000	9	取引関係の維持強化のため。
イオン九州(株)	2,400	3	取引関係の維持強化のため。
(株)丸栄	11,000	1	取引関係の維持強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
コクヨ(株)	1,083,874	818	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)フジ	139,300	265	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	206,000	264	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
日本電気(株)	110,000	35	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

( 当事業年度 )

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	880	主要取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。
日清食品ホールディングス(株)	147,000	868	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)クラレ	396,000	644	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)住友倉庫	810,000	538	ロジスティクス管理など事業提携における協力関係の維持強化のため。
阪急阪神ホールディングス(株)	714,000	530	商品の販売における取引関係や事業推進における協力関係の維持強化のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	393	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)チヨダ	130,000	351	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)T S I ホールディングス	381,000	308	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)イエローハット	116,100	298	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
ゼビオ(株)	129,000	268	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
帝人(株)	600,000	244	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
コクヨ(株)	215,000	241	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
東洋紡(株)	1,400,000	226	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
イオン(株)	101,726	134	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)大垣共立銀行	301,000	114	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。
(株)アルペン	60,000	112	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	60	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。
シキボウ(株)	300,000	36	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジェイエスエス	32,500	24	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)ヒマラヤ	23,400	23	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
J・フロントリテイリング(株)	10,551	19	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,800	14	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)アコーディアゴルフ	11,600	13	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,500	12	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
イオン九州(株)	2,400	4	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)大和	9,000	2	商品の販売における取引関係の維持強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
コクヨ(株)	1,083,874	1,217	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	206,000	409	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
(株)フジ	139,300	287	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
日本電気(株)	110,000	38	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額 (注)	減損損失 の合計額
非上場株式	0	0	0			
非上場株式以外の 株式	2,917	4,076	35		2,941	

(注) 評価損益の合計額については、評価益と評価損を合算し純額で表示することとしており、当事業年度においては評価益であるため、正の数で記載しております。

#### 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。なお、継続関与年数が7年を超える者はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 山本 操司	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 内田 聡	

監査業務に係る補助者の構成		
公認会計士	公認会計士試験合格者	その他
11名	6名	3名

#### その他

##### イ．取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。

##### ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 八．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ・自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ・取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### ・監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外監査役に独立性の高い優秀な人材を迎えられるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、責任限定契約は締結しておりません。

・会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようになるため、また、会計監査人の社外性を考慮し、そのリスクを合理的範囲に軽減するため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、責任限定契約は締結しておりません。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		50	
連結子会社				
計	53		50	

【その他重要な報酬の内容】

当社の欧州支店及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGグループに対して、監査報酬等を下記の記載のとおり支払っております。

前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
88	68

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、事業内容及び業務の特性等、並びに法令・規則の改正にともなう処理・手続の変更等を考慮した上で、当社の監査公認会計士等が監査の品質を確保できる監査時間や体制を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,442	18,989
受取手形及び売掛金	49,853	49,634
有価証券	122	32
商品及び製品	30,148	30,927
仕掛品	674	748
原材料及び貯蔵品	2,772	3,007
繰延税金資産	1,798	1,759
その他	5,870	6,770
貸倒引当金	962	994
流動資産合計	104,721	110,875
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1 17,579	1 17,194
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,011	1 1,015
土地	4 17,206	4 16,880
建設仮勘定	118	1,162
その他（純額）	1 1,475	1 1,559
有形固定資産合計	37,390	37,811
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,864	3,686
その他	7,519	7,297
無形固定資産合計	11,384	10,983
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 9,023	2 10,994
長期貸付金	7	10
繰延税金資産	1,625	1,673
退職給付に係る資産	482	-
その他	3,065	2 2,508
貸倒引当金	916	463
投資その他の資産合計	13,289	14,724
<b>固定資産合計</b>	<b>62,064</b>	<b>63,519</b>
<b>資産合計</b>	<b>166,786</b>	<b>174,395</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,198	18,495
短期借入金	11,354	11,381
1年内返済予定の長期借入金	165	5,120
未払金及び未払費用	11,011	10,621
未払法人税等	1,771	598
返品調整引当金	394	376
役員賞与引当金	33	33
その他	1,283	2,282
流動負債合計	46,213	48,910
固定負債		
長期借入金	20,830	19,326
繰延税金負債	2,453	2,146
再評価に係る繰延税金負債	4 2,821	4 2,551
退職給付に係る負債	2,615	4,299
長期預り保証金	2,309	2,337
資産除去債務	250	270
その他	1,715	1,644
固定負債合計	32,996	32,575
負債合計	79,209	81,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,395	31,460
利益剰余金	29,340	29,289
自己株式	2,621	2,535
株主資本合計	84,252	84,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,370	3,979
繰延ヘッジ損益	1,300	1,451
土地再評価差額金	4 670	4 200
為替換算調整勘定	929	3,556
退職給付に係る調整累計額	813	501
その他の包括利益累計額合計	3,116	8,284
少数株主持分	208	272
純資産合計	87,576	92,909
負債純資産合計	166,786	174,395

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	183,204	187,076
売上原価	1, 2 110,803	1, 2 112,810
売上総利益	72,401	74,265
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,042	3,186
保管費	3,792	3,946
広告宣伝費	12,915	13,069
給料及び手当	18,888	20,117
賞与	3,375	3,239
退職給付費用	1,373	1,196
減価償却費	2,313	2,329
貸倒引当金繰入額	200	243
その他	20,806	21,885
販売費及び一般管理費合計	2 66,709	2 69,213
営業利益	5,692	5,051
営業外収益		
受取利息	336	319
受取配当金	156	174
受取手数料	55	47
受取保険金	13	7
為替差益	240	196
その他	399	480
営業外収益合計	1,202	1,225
営業外費用		
支払利息	368	405
売上割引	437	441
その他	272	220
営業外費用合計	1,078	1,067
経常利益	5,816	5,209
特別利益		
固定資産売却益	3 28	3 23
特別利益合計	28	23
特別損失		
固定資産売却損	4 29	4 40
固定資産除却損	5 8	5 21
貸倒引当金繰入額	93	-
関係会社事業再構築損失	243	-
投資有価証券評価損	-	0
その他	39	-
特別損失合計	414	61
税金等調整前当期純利益	5,429	5,171
法人税、住民税及び事業税	2,933	1,690
法人税等調整額	208	45
法人税等合計	2,724	1,736
少数株主損益調整前当期純利益	2,705	3,435
少数株主利益	64	92
当期純利益	2,640	3,342

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,705	3,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	442	1,609
繰延ヘッジ損益	228	151
土地再評価差額金	-	200
為替換算調整勘定	3,782	2,647
退職給付に係る調整額	-	312
その他の包括利益合計	1 3,995	1 4,920
包括利益	6,701	8,356
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,603	8,241
少数株主に係る包括利益	97	114

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,137	31,212	27,925	2,892	82,382
当期変動額					
剰余金の配当			1,252		1,252
当期純利益			2,640		2,640
連結範囲の変動			14		14
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分		182		285	468
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	182	1,415	270	1,869
当期末残高	26,137	31,395	29,340	2,621	84,252

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他 の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,927	1,529	657	2,820	-	21	174	82,536
当期変動額								
剰余金の配当								1,252
当期純利益								2,640
連結範囲の変動								14
自己株式の取得								14
自己株式の処分								468
土地再評価差額金の取崩								12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	442	228	12	3,750	813	3,137	33	3,170
当期変動額合計	442	228	12	3,750	813	3,137	33	5,040
当期末残高	2,370	1,300	670	929	813	3,116	208	87,576

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,137	31,395	29,340	2,621	84,252
会計方針の変更による累積的影響額			1,866		1,866
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,137	31,395	27,474	2,621	82,386
当期変動額					
剰余金の配当			1,257		1,257
当期純利益			3,342		3,342
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		64		102	167
土地再評価差額金の取崩			269		269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	64	1,815	85	1,965
当期末残高	26,137	31,460	29,289	2,535	84,352

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,370	1,300	670	929	813	3,116	208	87,576
会計方針の変更による累積的影響額								1,866
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,370	1,300	670	929	813	3,116	208	85,710
当期変動額								
剰余金の配当								1,257
当期純利益								3,342
自己株式の取得								16
自己株式の処分								167
土地再評価差額金の取崩								269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,609	151	469	2,626	312	5,168	64	5,232
当期変動額合計	1,609	151	469	2,626	312	5,168	64	7,198
当期末残高	3,979	1,451	200	3,556	501	8,284	272	92,909

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,429	5,171
減価償却費	2,894	2,919
のれん償却額	282	336
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,115	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2,132	777
貸倒引当金の増減額（は減少）	102	445
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	-	0
受取利息及び受取配当金	492	493
支払利息	368	405
固定資産売却損益（は益）	1	16
固定資産除却損	8	21
売上債権の増減額（は増加）	3,017	3,117
たな卸資産の増減額（は増加）	565	499
仕入債務の増減額（は減少）	1,924	2,812
未払消費税等の増減額（は減少）	67	548
その他の引当金の増減額（は減少）	53	20
その他	957	77
小計	4,291	8,409
利息及び配当金の受取額	492	493
利息の支払額	366	406
法人税等の支払額	1,776	2,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,641	5,795
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	20	100
有形固定資産の取得による支出	1,413	2,436
有形固定資産の売却による収入	74	438
無形固定資産の取得による支出	865	677
無形固定資産の売却による収入	1	2
投資有価証券の取得による支出	21	208
投資有価証券の売却による収入	-	0
投資有価証券の償還による収入	5	-
長期貸付けによる支出	1	2
長期貸付金の回収による収入	43	-
子会社株式の取得による支出	314	16
事業譲受による支出	2,170	-
その他	87	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,729	2,791



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	803	1,234
長期借入れによる収入	7,596	4,000
長期借入金の返済による支出	3,242	590
自己株式の売却による収入	468	167
自己株式の取得による支出	14	16
配当金の支払額	1,249	1,254
少数株主への配当金の支払額	63	50
リース債務の返済による支出	272	237
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,025	783
現金及び現金同等物に係る換算差額	593	444
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,530	4,232
現金及び現金同等物の期首残高	11,529	14,442
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	382	314
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,442	1 18,989

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数及び名称

16社(前連結会計年度15社)

主要な連結子会社の名称

ミズノテクニクス株式会社

ミズノアパレルテクニクス株式会社

セノー株式会社

MIZUNO USA, INC.

SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.

前連結会計年度において非連結子会社であったMIZUNO SINGAPORE PTE. LTD は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(ロ)主要な非連結子会社の名称

MIZUNO NORGE AS

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 MIZUNO NORGE AS

関連会社 THAI SPORTS GARMENT CO.,LTD.

(ハ)持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社11社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法

###### たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料については、主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店 定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物

(建物附属設備を除く)

定額法

上記以外の当社及び国内連結子会社の有形固定資産 定率法

海外連結子会社 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

###### リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (ハ)重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

当社は、取締役、監査役の賞与の支給にあてるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他の工事

工事完成基準

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

為替予約 外貨建債権債務、外貨建予定取引

通貨スワップ 外貨建予定取引

金利スワップ 借入金、債券

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「為替取引管理規程」「資金運用取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(チ)のれんの償却方法及び償却期間

10年間または20年間にわたる定額法により償却しております。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクし  
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヌ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」とい  
う。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下  
「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられ  
た定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の  
期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎と  
なる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期  
間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会  
計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しており  
ます。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が482百万円減少、退職給付に係る負債が2,414百万円  
増加し、利益剰余金が1,866百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調  
整前当期純利益はそれぞれ197百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成  
27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、現在導入している制度は、当連結会計年度の期首  
より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来より採用している方法を継続適用  
しております。そのため、当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

退職給付関係

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、  
複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを  
行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇  
所に記載しております。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「諸引当金繰入額」と表示していた項目は、明瞭性を  
高める観点から当連結会計年度より表示科目を「貸倒引当金繰入額」に変更しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

当社は、当社グループ従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生の拡充を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本プランは、美津濃従業員持株会（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。本プランを実施するために設定された美津濃従業員持株会専用信託口（以下「従持信託」）が、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当該株式を売却していくものであります。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。

なお、当社は従持信託が当社株式を取得するために行った借入について保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度276百万円、当連結会計年度174百万円であります。

信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前連結会計年度760千株、当連結会計年度479千株であります。

期中平均株式数は、前連結会計年度912千株、当連結会計年度618千株であります。

上記期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,906百万円	39,963百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	351百万円	62百万円
その他(関係会社出資金)		0百万円

3 保証債務

金融機関借入(会員権ローン)に関わる保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	14百万円	9百万円

非連結子会社の金融機関借入に関わる保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式会社セノテック	405百万円	375百万円
保証合計	419	384

4 土地再評価法の適用

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	4,034百万円	3,691百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	21百万円	109百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	3,472百万円	3,071百万円

- 3 主な固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	1	9
工具、器具及び備品	0	3
土地	2	
ソフトウェア		0

- 4 主な固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	15百万円	4百万円
工具、器具及び備品	1	5
土地	12	28
有形リース資産		1

- 5 主な固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	8
工具、器具及び備品	0	8
ソフトウェア	0	3



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	670百万円	2,067百万円
組替調整額		0
税効果調整前	670	2,068
税効果額	228	459
その他有価証券評価差額金	442	1,609
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	433百万円	104百万円
組替調整額		
税効果調整前	433	104
税効果額	205	46
繰延ヘッジ損益	228	151
<b>土地再評価差額金</b>		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額		200
土地再評価差額金		200
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	3,782百万円	2,647百万円
組替調整額		
税効果調整前	3,782	2,647
税効果額		
為替換算調整勘定	3,782	2,647
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	百万円	447百万円
組替調整額		76
税効果調整前		523
税効果額		211
退職給付に係る調整額		312
その他の包括利益合計	3,995	4,920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217			132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,953,071	27,486	785,279	7,195,278

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 27,486株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

(1)単元未満株式の売渡しによる減少 2,279株

(2)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)から美津濃従業員持株会への売渡しによる減少

301,000株

(3)第三者割当による減少 482,000株

2 当社は、平成24年2月27日開催の取締役会において導入決議した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当連結会計年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)の保有する当社株式が760,000株含まれております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	629	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	632	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217			132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,195,278	28,393	281,000	6,942,671

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 28,393株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)から美津濃従業員持株会への売渡による減少  
281,000株

- 2 当社は、平成24年2月27日開催の取締役会において導入決議した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当連結会計年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)の保有する当社株式が479,000株含まれております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	632	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	632	5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	14,442百万円	18,989百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券等)		
現金及び現金同等物	14,442	18,989

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

事務機器、事務用コンピューター、スポーツ施設運営に供する資産等

(ロ)無形固定資産

研究開発目的で使用する解析用ソフトウェア等

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」の記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	155百万円	112百万円
1年超	104	3
計	259	116

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画や運転資金需要に基づいて、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、信用リスクに加え、カントリーリスクや為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や上場株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、商品・原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットした持高について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権など顧客に対する与信限度の管理について、各種規程に従ってモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは限定的であると考えております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと考えております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向や財務状況を把握して、市場価格の下落による損失発生を未然に防止するよう注意を払っております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた規程に従い、ヘッジの有効性の事後検証を行っており、取引実績に関する報告を定期的に取締役会に対し行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には記載しておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	14,442	14,442	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	49,853 962		
(3) 有価証券及び投資有価証券	48,891	48,891	
満期保有目的の債券	409	415	5
其他有価証券	7,696	7,696	
資産計	71,440	71,445	5
(1) 支払手形及び買掛金	20,198	20,198	
(2) 短期借入金	11,354	11,354	
(3) 長期借入金	20,996	21,039	42
(4) 長期預り保証金	2,309	2,309	
負債計	54,859	54,901	42
デリバティブ取引	2,030	2,030	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	18,989	18,989	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	49,634 994		
(3) 有価証券及び投資有価証券	48,640	48,640	
満期保有目的の債券	600	603	3
其他有価証券	9,675	9,675	
資産計	77,904	77,908	3
(1) 支払手形及び買掛金	18,495	18,495	
(2) 短期借入金	11,381	11,381	
(3) 長期借入金	24,446	24,472	25
(4) 長期預り保証金	2,337	2,337	
負債計	56,660	56,686	25
デリバティブ取引	2,164	2,164	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金に関しては、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の市場取引価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

販売先からの営業保証金等であり、残存年数が特定できないため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は括弧書きで示すこととしております。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項は、「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,039	751

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金融債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,320			
受取手形及び売掛金	49,853			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		10		
社債		300	100	
其他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)				
合計	64,174	310	100	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,658			
受取手形及び売掛金	49,634			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	10			
社債		400	200	
其他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)				
合計	68,302	400	200	

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,354					
長期借入金	165	5,263	7,067	4,500	4,000	
リース債務	243	197	150	104	49	8
合計	11,763	5,461	7,218	4,604	4,049	8

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,381					
長期借入金	5,120	6,826	4,500	4,000	4,000	
リース債務	227	167	128	70	14	1
合計	16,729	6,993	4,628	4,070	4,014	1



(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	10	0
	(2) 社債	400	405	5
	(3) その他			
	小計	409	415	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		409	415	5

2 その他有価証券(平成26年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,749	7,179	3,430
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	93	135	42
	小計	3,842	7,315	3,472
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	280	259	21
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	122	122	
	小計	402	381	21
合計		4,245	7,696	3,450

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 688百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	10	0
	(2) 社債	400	404	4
	(3) その他			
	小計	409	414	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	200	199	0
	(3) その他			
	小計	200	199	0
合計		609	613	3

2 その他有価証券(平成27年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,030	9,471	5,440
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	93	171	78
	小計	4,123	9,642	5,519
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	22	22	
	小計	23	23	0
合計		4,147	9,665	5,518

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 688百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建					
		米ドル	買掛金	17,221	707	2,041
		人民元	買掛金	430		14
合計			17,651	707	2,026	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	14,000	14,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
		米ドル	593	628	34
		日本円	32	30	1
合計		625		659	33

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)		
原則的処理方法	為替予約取引 買建						
		米ドル	買掛金	25,529	1,081	2,084	
		人民元	買掛金	679		77	
		日本円	買掛金	244		23	
		売建					
			ユーロ	売掛金	383	191	7
合計			26,836	1,272	2,131		

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	18,000	14,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度(閉鎖型)及び退職一時金制度等を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。一部の在外連結子会社においても確定拠出型年金制度を設けており、一部の国内連結子会社においては、総合設立型の厚生年金基金制度(日本スポーツ用品厚生年金基金)に加入しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、当社においては、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,782百万円	27,759百万円
会計方針の変更による累積的影響高		2,897
会計方針の変更を反映した期首残高	28,782	30,656
勤務費用	993	1,058
利息費用	564	326
数理計算上の差異の発生額	977	810
退職給付の支払額	1,630	1,221
その他	26	390
退職給付債務の期末残高	27,759	32,022

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	25,298百万円	25,626百万円
期待運用収益	303	305
数理計算上の差異の発生額	4	1,258
事業主からの拠出額	1,396	1,432
退職給付の支払額	1,419	959
その他	52	58
年金資産の期末残高	25,626	27,722

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,704百万円	31,569百万円
年金資産	25,626	27,722
	2,077	3,847
非積立型制度の退職給付債務	54	452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,132	4,299
退職給付に係る負債	2,615	4,299
退職給付に係る資産	482	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,132	4,299

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	993百万円	1,058百万円
利息費用	564	326
期待運用収益	303	305
数理計算上の差異の費用処理額	227	62
過去勤務費用の費用処理額	90	13
その他	52	58
確定給付制度に係る退職給付費用	1,338	1,097

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	百万円	13百万円
数理計算上の差異		509
合計		523

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	108百万円	94百万円
未認識数理計算上の差異	1,154	644
合計	1,262	738

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	26%	29%
株式	8	29
現金及び預金	9	1
一般勘定	31	30
その他	26	11
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度19%、当連結会計年度21%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	2.1%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5	1.5
予想昇給率	1.9～3.9	1.9～3.9

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度342百万円、当連結会計年度396百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	8,653百万円	9,565百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	10,057	10,662
差引額	1,404	1,097

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める一部の国内連結子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 6.7%（平成25年3月31日現在）

当連結会計年度 6.7%（平成26年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度281百万円、当連結会計年度252百万円）及び繰越不足金（前連結会計年度1,123百万円、当連結会計年度845百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、一部の国内連結子会社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(厚生年金基金の解散について)

一部の国内連結子会社が加入する日本スポーツ用品厚生年金基金は、平成27年2月2日付で厚生労働大臣より解散認可を受けております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	170百万円	171百万円
たな卸資産評価減	650	652
未払費用	1,153	1,163
その他	519	502
繰延税金資産合計	2,494	2,488
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ利益	663	684
その他	31	49
繰延税金負債合計	695	734
繰延税金資産の純額	1,798	1,754

2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	378百万円	262百万円
退職給付に係る負債	2,159	2,771
その他	1,598	890
小計	4,137	3,925
評価性引当額	904	719
繰延税金資産合計	3,232	3,206
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,080	1,539
退職給付信託設定益	9	
繰延ヘッジ利益	75	
連結子会社の時価評価差額	2,473	2,104
その他	421	34
繰延税金負債合計	4,060	3,678
繰延税金資産の純額	827	472

(注) 上記の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,798百万円	1,759百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,625	1,673
流動負債 - 繰延税金負債	0	5
固定負債 - 繰延税金負債	2,453	2,146

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.5	5.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	2.7	3.7
住民税均等割	1.4	1.6
評価性引当額の変動	7.0	1.8
連結子会社の税率差異	1.2	2.7
未実現利益の税率差異	-	0.6
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	1.9	0.5
その他	1.3	1.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	50.2	33.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が135百万円、再評価に係る繰延税金負債が232百万円減少し、貸方の繰延ヘッジ損益が純額で52百万円、その他有価証券評価差額金が162百万円、土地再評価差額金が200百万円、当連結会計年度に計上された借方の法人税等調整額が318百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にスポーツ用品を製造・販売しており、国内においては当社が、欧州（主に英国、ドイツ、フランス）においては当社の各支店が、その他の地域においては各地域に設立した現地法人がそれぞれ担当しております。当社支店及び現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、取り扱う種目や商品カテゴリー並びに販売形態については各地域の包括的な戦略、方針及び目標を立案し、事業活動を展開しております。一方で、同一域内の市場は相似しており、各拠点を統合した地域ベースによって報告セグメントとしております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」及び「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」のセグメント利益が197百万円増加しております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	125,286	14,423	30,582	12,911	183,204		183,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,537	31	138	5,961	8,668	8,668	
計	127,824	14,454	30,720	18,873	191,873	8,668	183,204
セグメント利益	3,128	353	1,684	380	5,547	144	5,692
セグメント資産	100,821	8,952	27,502	13,952	151,228	15,557	166,786
その他の項目							
減価償却費	1,890	86	464	451	2,894		2,894
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,256	334	545	362	2,498		2,498

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	122,488	16,053	29,577	18,957	187,076		187,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,559	7	53	5,498	9,118	9,118	
計	126,047	16,060	29,630	24,455	196,195	9,118	187,076
セグメント利益	2,947	856	165	1,134	5,103	52	5,051
セグメント資産	99,515	10,388	28,892	16,170	154,967	19,427	174,395
その他の項目							
減価償却費	1,925	111	433	448	2,919		2,919
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,066	354	1,560	303	3,285		3,285

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	159,649	23,554	183,204

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
122,220	14,423	30,582	15,978	183,204

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
33,781	737	1,157	1,714	37,390

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	161,775	25,301	187,076

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
122,439	16,053	29,577	19,005	187,076

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
32,776	762	2,480	1,792	37,811

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	209	29		43	282		282
当期末残高	1,725	302		1,835	3,864		3,864

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	209	32		94	336		336
当期末残高	1,516	272		1,897	3,686		3,686

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	695.08円	735.51円
1株当たり当期純利益金額	21.07円	26.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。なお、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において479,000株であります。
- 2 1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において618,615株であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、14円82銭減少し、1株当たり当期純利益金額は1円57銭増加しております。
- 5 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,640	3,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,640	3,342
普通株式の期中平均株式数(株)	125,334,860	125,824,885

- 6 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	87,576	92,909
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	208	272
(うち少数株主持分)	(208)	(272)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	87,368	92,636
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	125,695,939	125,948,546

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,354	11,381	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	165	5,120	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	243	227		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,830	19,326	0.6	平成28年8月 ~平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	511	382		平成28年4月 ~平成33年4月
その他有利子負債				
合計	33,105	36,437		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は利子込み法を採用しているため、該当はありません。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,826	4,500	4,000	4,000
リース債務	167	128	70	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	第102期 連結会計年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	46,066	89,958	133,698	187,076
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,841	2,746	3,814	5,171
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,034	1,741	2,399	3,342
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.23	13.85	19.07	26.57

	第1四半期 連結会計期間 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成27年1月1日 至平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.23	5.62	5.23	7.49

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,638	10,323
受取手形及び売掛金	2 27,568	2 28,197
有価証券	122	32
商品	18,683	18,148
繰延税金資産	666	680
その他	2 5,750	2 5,855
貸倒引当金	471	595
流動資産合計	59,959	62,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,255	14,784
工具、器具及び備品（純額）	310	318
土地	13,007	12,666
その他（純額）	440	369
有形固定資産合計	29,014	28,138
無形固定資産		
ソフトウェア	2,165	2,231
その他	121	105
無形固定資産合計	2,286	2,336
投資その他の資産		
投資有価証券	8,660	10,920
関係会社株式	24,330	24,337
繰延税金資産	512	557
その他	4,959	3,242
貸倒引当金	894	450
投資その他の資産合計	37,568	38,606
固定資産合計	68,869	69,081
資産合計	128,828	131,723



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,787	2 12,122
短期借入金	2,515	972
1年内返済予定の長期借入金	-	5,000
未払金及び未払費用	2 7,129	2 7,129
未払法人税等	738	6
前受金	203	256
返品調整引当金	343	319
役員賞与引当金	33	33
その他	748	1,165
流動負債合計	24,498	27,005
固定負債		
長期借入金	2 25,166	2 23,996
再評価に係る繰延税金負債	2,148	1,911
退職給付引当金	1,082	1,832
長期預り保証金	2,141	2,165
資産除去債務	43	59
その他	466	356
固定負債合計	31,050	30,320
負債合計	55,549	57,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金		
資本準備金	22,454	22,454
その他資本剰余金	8,941	9,006
資本剰余金合計	31,395	31,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,900	10,900
繰越利益剰余金	4,468	3,182
利益剰余金合計	15,368	14,082
自己株式	2,621	2,535
株主資本合計	70,279	69,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,370	3,979
繰延ヘッジ損益	1,300	1,474
土地再評価差額金	670	200
評価・換算差額等合計	2,999	5,252
純資産合計	73,279	74,397
負債純資産合計	128,828	131,723

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
売上高	1	128,548	1	126,373
売上原価	1	79,677	1	78,057
売上総利益		48,871		48,316
販売費及び一般管理費	1, 2	46,907	1, 2	46,284
営業利益		1,964		2,031
営業外収益				
受取利息	1	36	1	24
有価証券利息		11		12
受取配当金		621		1,024
受取手数料		55		47
受取保険金		13		7
為替差益		72		65
その他		215		183
営業外収益合計		1,027		1,365
営業外費用				
支払利息	1	209	1	197
売上割引		437		421
その他		154		46
営業外費用合計		802		664
経常利益		2,189		2,732
特別利益				
固定資産売却益		21		12
特別利益合計		21		12
特別損失				
固定資産売却損		12		28
固定資産除却損	3	4	3	5
投資有価証券評価損		-		0
訴訟和解金		14		-
特別損失合計		31		33
税引前当期純利益		2,179		2,711
法人税、住民税及び事業税		960		512
法人税等調整額		2		369
法人税等合計		957		881
当期純利益		1,221		1,829

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,137	22,454	8,758	31,212	10,900	4,485	15,385
当期変動額							
剰余金の配当						1,252	1,252
当期純利益						1,221	1,221
自己株式の取得							
自己株式の処分			182	182			
土地再評価差額金の取崩						12	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	182	182	-	17	17
当期末残高	26,137	22,454	8,941	31,395	10,900	4,468	15,368

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,892	69,843	1,927	1,529	657	2,799	72,642
当期変動額							
剰余金の配当		1,252					1,252
当期純利益		1,221					1,221
自己株式の取得	14	14					14
自己株式の処分	285	468					468
土地再評価差額金の取崩		12					12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			442	228	12	200	200
当期変動額合計	270	436	442	228	12	200	636
当期末残高	2,621	70,279	2,370	1,300	670	2,999	73,279

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,137	22,454	8,941	31,395	10,900	4,468	15,368
会計方針の変更による 累積的影響額						1,588	1,588
会計方針の変更を反映 した当期首残高	26,137	22,454	8,941	31,395	10,900	2,879	13,779
当期変動額							
剰余金の配当						1,257	1,257
当期純利益						1,829	1,829
自己株式の取得							
自己株式の処分			64	64			
土地再評価差額金の 取崩						269	269
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	64	64	-	302	302
当期末残高	26,137	22,454	9,006	31,460	10,900	3,182	14,082

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,621	70,279	2,370	1,300	670	2,999	73,279
会計方針の変更による 累積的影響額		1,588					1,588
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,621	68,691	2,370	1,300	670	2,999	71,690
当期変動額							
剰余金の配当		1,257					1,257
当期純利益		1,829					1,829
自己株式の取得	16	16					16
自己株式の処分	102	167					167
土地再評価差額金の 取崩		269					269
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,609	174	469	2,253	2,253
当期変動額合計	85	453	1,609	174	469	2,253	2,706
当期末残高	2,535	69,144	3,979	1,474	200	5,252	74,397

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 半成工事

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店 定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物

(建物附属設備を除く) 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して  
おります。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に  
換算しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### (4) 役員賞与引当金

当社は、取締役、監査役の賞与の支給にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,058百万円減少、退職給付引当金が1,408百万円増加し、繰越利益剰余金が1,588百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ180百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は12円61銭減少し、1株当たり当期純利益金額は1円44銭増加しております。

#### 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。なお、現在導入している制度は、当事業年度の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来より採用している方法を継続適用しております。そのため、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 関係会社の銀行借入に関わる保証	11,951百万円	11,247百万円
(2) 関係会社の商業信用状に関わる保証	2,562	2,744
(3) 関係会社の仕入債務に関わる保証	774	721
(4) 非連結子会社の金融機関借入に関わる保証	405	375
(5) 庄内ゴルフ倶楽部会員の金融機関借入に関わる保証	14	9
(6) 海外子会社の為替予約に関わる保証		1
計	15,708	15,099

2 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 短期金銭債権	2,131百万円	2,145百万円
(2) 短期金銭債務	2,010	1,840
(3) 長期金銭債務	4,850	4,850

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,429百万円	4,507百万円
仕入高	18,352	15,385
販売費及び一般管理費	1,605	1,389
営業取引以外の取引	27	30

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	9,713百万円	8,899百万円
給料及び手当	11,693	11,526
減価償却費	1,364	1,414
退職給付費用	1,148	925
おおよその割合		
販売費	64%	64%
一般管理費	36%	36%

3 主な固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	3百万円	0百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品		2
機械及び装置	0	0
ソフトウェア		1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

区分	(前事業年度) 平成26年3月31日	(当事業年度) 平成27年3月31日
子会社株式	24,307	24,307
関連会社株式	22	29
計	24,330	24,337



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	210百万円	254百万円
未払費用	913	811
その他	205	298
繰延税金資産合計	1,330	1,364
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	663	684
繰延税金負債合計	663	684
繰延税金資産の純額	666	680

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	374百万円	259百万円
退職給付引当金	1,871	2,118
関係会社株式評価減	1,445	1,308
その他	655	731
小計	4,347	4,418
評価性引当額	2,350	2,028
繰延税金資産合計	1,997	2,389
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,080	1,539
退職給付信託設定益	9	
会社分割によって生じた 関係会社株式評価益	314	284
繰延ヘッジ利益	75	
その他	4	7
繰延税金負債合計	1,484	1,832
繰延税金資産の純額	512	557

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8	1.7
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	6.0	10.7
住民税均等割	2.8	2.4
評価性引当額の変動	2.2	4.0
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	4.1	11.8
その他	0.0	4.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	43.9	32.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が106百万円、再評価に係る繰延税金負債が200百万円減少し、貸方の繰延ヘッジ損益が純額で52百万円、その他有価証券評価差額金が162百万円、土地再評価差額金が200百万円、当事業年度に計上された借方の法人税等調整額が320百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	38,724	119	314	510	38,529	23,919
	構築物	888	33	33	21	888	714
	機械及び装置	496	15	0	18	510	466
	車両運搬具	137	51	37	15	151	69
	工具、器具及び備品	2,057	209	115	161	2,150	1,832
	土地	13,007 (1,357)		340 ( 234)		12,666 (1,591)	
	リース資産	518	28	50	101	497	253
	建設仮勘定	30		30			
	計	55,861	457	923	828	55,395	27,256
無形固定資産	ソフトウェア	3,619	700	58	630	4,261	2,029
	その他	859	4	17	20	846	741
	計	4,479	705	76	651	5,107	2,770

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。  
2 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,365	161	480	1,046
返品調整引当金	343	319	343	319
役員賞与引当金	33	33	33	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う
株主に対する特典	<p>1 買物優待割引券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象株主 3月31日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主</li> <li>・優待券の金額 1枚につき20%割引</li> <li>・贈呈枚数 1,000株以上、5,000株未満 .....10枚 5,000株以上.....20枚</li> <li>・利用方法 1回のお買物につき、お買物代金合計に対し1枚利用可能</li> </ul> <p>2 ネットショッピング(専用ホームページ上)における優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象株主 3月31日及び9月30日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主</li> <li>・優待の内容 お買物代金合計の20%を割引</li> </ul> <p>3 大阪マラソン2015の出走権の付与(応募者多数の場合、抽選)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象株主 平成27年3月31日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主</li> </ul>

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

2 特別口座に記録されている株式の買取・売渡については、三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                               |                          |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第101期)  | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日   | 平成26年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第101期)  | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日   | 平成26年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第102期)<br>第1四半期   | 自 平成26年4月1日<br>至 平成26年6月30日   | 平成26年8月8日<br>関東財務局長に提出   |
|                                   | (第102期)<br>第2四半期   | 自 平成26年7月1日<br>至 平成26年9月30日   | 平成26年11月14日<br>関東財務局長に提出 |
|                                   | (第102期)<br>第3四半期   | 自 平成26年10月1日<br>至 平成26年12月31日 | 平成27年2月6日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第9号の2(株主総会における<br>議決権行使の結果)の規定に基づく臨時<br>報告書であります。 |                               | 平成26年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第3号(特定子会社の異動)の<br>規定に基づく臨時報告書であります。               |                               | 平成26年8月18日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

美津濃株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本操司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美津濃株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、美津濃株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。